

技術情報

J A全農やまぐち
TAC・営農推進課(083-988-0681)
平成 28 年 7 月 15 日 発行
第 219 号

いもち病に注意報発令

7月15日付けで、県農林部からイネいもち病（葉いもち）の注意報が発令されました。つきましては、防除に万全が期されますよう、下記及び「発生予察注意報第2号」（写）を参考に、ご指導をお願いします。

記

1 今後の予想

- (1) 発生地域 県内全域
- (2) 発生時期 7月中旬～7月下旬
- (3) 発生程度 多

2 防除対策

(1) 防除時期

- ・ 粉剤及び液剤 : 穂ばらみ後期と穂ぞろい期の2回です
- ・ 粒剤及びパック剤 : 出穂前に施用します

※ ただし、葉いもちが発生しているほ場は直ちに防除してください。また、穂いもちの防除予定日まで7日以上ある場合は（止葉抽出前）は、葉いもちの防除を行い、その後、穂いもちの防除を実施してください。

(2) 防除薬剤

- ・ 防除薬剤は表（平成28年山口県農作物病害虫・雑草防除指導基準）を参照してください。
- ・ 特に治療効果の高い剤はブラシン剤・ノンブラス剤（殺菌剤コードU14）、ダブルカット剤（同24）及びトライ剤（同不明）です。

3 留意事項

- ・ いもち病の感染に好適な気象条件が6月末から7月上旬にかけて県内全域に出現しています。また、昨年、一昨年といもち病が多発しており、稲わらやもみ殻など感染源が多いと思われることから、発病の進展や新たな発生が懸念されます。ほ場の発生状況を十分に確認し、葉いもちが発生している場合は直ちに防除してください。